

「第3回議会モニター会議」の開催について

1 開催方法について

●新型コロナウイルス感染防止の観点から「集まらない方法」で開催

- ①モニターアンケート（資料3-2）に、設問として、「1年間の活動の振り返り」「意見交換テーマに関する各委員会の調査・協議報告に対する意見」をい
ただく設問を設定する。
- ②添付資料（資料3-3）と共に送付し、意見を寄せていただく。
・意見提出方法は、返信用封筒・FAX・電子メール・SNS等
・アンケート回収期限は、6月8日(月)とする。(送付は5月25日)
- ③寄せられた意見を「集約・分類」
- ④モニターからの意見を含むアンケートの集約、各委員会からの見解・説明等を
加え「モニター会議総括報告書」として調製
作成した総括報告書を各モニターに送付

※送付文：資料3-1

※モニター報償は、議運委員を中心に各モニターに手渡すものとする

2 議会モニターアンケート 資料3-2

3 資料内容 資料3-3

- ①R1年度議会モニター活動
- ②議会の主な動き
- ③議会活性化 主要事業について
- ④R1年度議会活性化策・評価について
- ⑤R1年度政策形成サイクル等の取組内容・状況
- ⑥第1回議会モニター会議意見交換概要
- ⑦第2回議会モニター会議意見交換概要・「4つのテーマ」に関する各常任委員会の調査・協議の見解

4 意見集約の内容については、議会だよりに掲載する。「モニター会議総括報告書」は、議会HPへ掲載する。

議 会 第 号
令和 2 年 5 月 2 5 日

芽室町議会モニター各位

芽室町議会議長 早 苗 豊

議会モニターアンケートの実施について（依頼）

初夏の候、貴殿におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃、本町議会に対し、御指導、御鞭撻を賜り厚く感謝を申し上げます。

さて、6月に開催を予定していましたが第3回モニター会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせ、代わりに、1年間の活動を振り返り、アンケートにお答えいただく形で「集まらない会議」行うことといたしました。

つきましては、同封した「集まらない会議資料」をご参考として、「議会モニターアンケート」の各設問にご記入のうえ、ご回答くださいますようお願いいたします。

回答までの期間が短く、また時節柄大変お忙しいこととは存じますが、ご協力いただけますようお願い致します。

なお、ご不明な点がございましたら、議会事務局までお問い合わせください。

記

- 1 送付書類 芽室町議会に関する議会モニターアンケート 1部
第3回 芽室町議会モニター「集まらない会議」資料 1部
返信用封筒 1部
- 2 提出期限 令和2年6月8日（月曜）着
- 3 提出方法 ①資料を参考として、アンケートの各設問にご記入ください。
②記入済みのアンケート用紙を同封した「返信用封筒」に入れ、郵便ポストに投函ください。（FAX・持参でも結構です）
③電子メールでの回答をご希望の場合は、議会事務局までご連絡ください（）
- 4 その他 ご回答いただいたご意見等は集約し、各委員会からの見解・説明等を加え「モニター会議総括報告書」として改めて送付いたします。

※問い合わせ先：芽室町議会事務局

（g-shomu@memuro.net、TEL62-9731、FAX62-9813）

芽室町議会に関する 議会モニターアンケート(案)

問1 議会（委員会等を含む）を傍聴したことがありますか（インターネット中継を除く）。

ある →問2へ ない →問3へ

問2 問1で「ある」と回答した方に伺います。

(1) 傍聴した会議の印象はいかがでしたか（複数回答可）。

分かりやすく、興味深かった 言葉が難しく分かりにくかった
 資料が見にくかった 議員等の発言が聞き取りにくかった
 活発な議論が行われていると感じた
 質疑、質問の内容に満足できなかった つまらなかった
 その他（ ）

(2) 議場の傍聴席はいかがでしたか。

良い 良くない（理由： ）

(3) 委員会室の傍聴席はいかがでしたか。

良い 良くない（理由： ）

問3 問1で「ない」と回答した方に伺います。

(1) 傍聴したことがない理由は何ですか。

議会に興味がない 仕事で時間が合わない 面倒である
 議会の開催日程が分からない 議会だよりを見ればよい
 インターネット中継・録画を見ればよい
 その他（ ）

問4 議会に関する情報をどのように得ていますか（複数回答可）

議会だより 議会ホームページ
 議会 SNS（フェイスブック、ライン、ツイッター） 情報を得てない
 その他（ ）

問5 議会だより（毎月発行）を読んでいますか。

全部読んでいる 関心がある記事だけ読んでいる →問6へ
 読んでいない（理由： ）

問10 問8で「ない」と回答した方に伺います。議会ホームページを見ない理由は何ですか。

- 議会ホームページの存在を知らない インターネット環境がない
興味がない
その他（ ）

問11 インターネットで議会の生中継・録画放送をご覧になったことがありますか。

- ある →問12へ ない →問13へ

問12 問11で「ある」と回答した方に伺います。

(1) インターネット議会生中継・録画をどのくらい見ていますか。

- 1回 2～5回 6～10回 10回以上

(2) インターネット中継・録画を見た感想を教えてください。(複数回答可)

- 分かりやすく、興味深かった 言葉が難しく分かりにくかった
中継・録画と同時に議案(資料)が閲覧できず、分かりにくい
議員等の発言が聞き取りにくかった 活発な議論が行われてると感じた
質疑、質問の内容に満足できなかった つまらなかった
その他（ ）

問13 問11で「ない」と回答した方に伺います。インターネット中継・録画を見た事がない理由は何ですか。

- いつ放送しているのか分からない 閲覧方法が分からない
忙しくて見る時間がない インターネット環境がない
興味がない
その他（ ）

問14 芽室町議会に町民の声が反映されていると思いますか。

- 反映されている ある程度反映されている 反映されていない
わからない

問15 問14のように感じる理由をご記入ください。

()

問16 議会モニターと町議会との意見交換会について伺います。

(1) 会議の開催時間帯はいつごろが良いですか。

平日の日中 平日の夜間 休日の日中 休日の夜間

(2) 意見交換会終了後の懇談会の開催についてどう思われますか。

毎回実施したほうが良い

最初と最後の会議の際に開催したほうが良い

開催の必要はない その他 ()

(3) 開催場所、内容についてはどう思われますか(複数回答可)。

町内飲食店(お酒あり)へ場所を移して開催した方が良い

場所を移さず、会議室でオードブル等(お酒あり)を利用しての開催が良い

場所を移さず、会議室でお弁当(お酒なし)での開催が良い

その他 ()

問17 芽室町議会では政策形成サイクル実践のため、添付資料9～11ページ記載の町の施策（事業）に関する調査を行ってきました。資料をご覧いただき、各委員会が調査対象とした事業について自由なご意見をご記入ください。

【総務経済常任委員会－1件】

■施策（事業）名：町内における労働力不足の状況と対策

[]

【厚生文教常任委員会－2件】

■施策（事業）名：1. 公立芽室病院の地域における役割の明確化

[]

■施策（事業）名：2. 地域の特色を生かしたコミュニティスクール

[]

問18 第2回モニター会議の「4つのテーマ」に関していただいた多くのご意見をもとに、各常任委員会では調査・協議を行い、一定の見解をまとめました（添付資料 16 ページから）。これらのテーマや各委員会がまとめた見解について、自由なご意見をご記入ください。

【総務経済常任委員会－2件】

(1) 町内会は「行政の下請け」なのか？（Aグループ）

[]

(2) 芽室町の観光って、なに？（Bグループ）

[]

【厚生文教常任委員会－2件】

(1) 子どもの学びを育む環境づくり（Cグループ）

[]

(2) 安心して暮らせる地域医療と福祉（Dグループ）

[]

問19 1年間の議会モニター活動を振り返って、ご自由にご記入ください。



問20 芽室町議会に対するご意見、ご要望、政策・まちづくりへのご提案がありましたらご記入ください。



ご協力、ありがとうございました。

■提出期限 6月8日(月曜)まで

■提出方法 同封の返信用封筒にて、議会事務局へご提出をお願いします。

(FAX:62-9813、電子メール:g-shomu@memuro.net)

令和元年度 第3回 芽室町議会モニター 「集まらない会議」資料(案)



昨年7月以降、議会活動に対して
多くのご意見をいただきありがとうございます！

当初、6月に開催を予定していた「第3回議会モニター」会議は
新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を見合わせ
代わりにアンケートにご回答いただく「集まらない会議」を
行うことといたしました。

この「資料」をご参考として、同封する
「芽室町議会に関する 議会モニターアンケート」に
ご意見等を記入いただき、返信用封筒等にてご回答ください。

芽 室 町 議 会

R1 議会モニター活動

1 議会運営への提言 (件数)

番号	内容	H27	H28	H29	H30	R1
1	レポート件数	20 通	28 通	18 通	20 通	17 通
2	レポート意見件数※(1)	32 項目	29 項目	26 項目	23 項目	22 項目
3	意見交換会回数	3回	4回	3回	3回	2回
4	意見交換会・意見件数※(2)	90 項目	342 項目	228 項目	185 項目	178 項目
5	モニター間意見交換会	—	—	—	—	—
6	モニター間・意見件数	—	—	—	—	—
7	アンケート調査 ※(3)	35 項目	43 項目	68 項目	121 項目	項目
	提案項目合計	157 項目	414 項目	322 項目	329 項目	200 項目

【※(1)レポート意見件数の内訳】 (件数)

番号	分類項目	H27	H28	H29	H30	R1
1	議会だより・HP・SNS	7	1	2	1	5
2	本会議	3	5	1	0	2
3	委員会・議員協議会	1	4	2	0	0
4	議会報告会・意見交換会	1	0	2	1	0
5	議会改革・活性化	10	4	1	4	3
6	議員との意見交換会	4	8	8	4	8
7	町政・まちづくり	6	6	10	13	4
	計	32 項目	29 項目	26 項目	23 項目	22 項目

【※(2)意見交換会・意見件数の内訳】 (件数)

番号	分類項目	H27	H28	H29	H30	R1
1	議会だより・HP・SNS	0	1	2	3	0
2	本会議	0	0	2	0	0
3	委員会・議員協議会	0	3	0	0	0
4	議会報告会・意見交換会	0	0	2	0	0
5	議会改革・活性化	8	70	69	27	0
6	議員との意見交換会	5	15	3	0	0
7	町政・まちづくり	42	163	27	23	152
8	抽出政策・事務事業	35	90	123	132	26
	計	90 項目	342 項目	228 項目	185 項目	178 項目

※R1 は「7月～4月の集計」

【※(3)アンケート調査の内訳】

番号	分類項目	H27	H28	H29	H30	R1
1	議会だより・HP・SNS	4	24	11	7	
2	本会議	0	0	0	0	
3	委員会・議員協議会	0	0	0	0	
4	議会報告会・意見交換会	0	1	0	1	
5	議会改革・活性化	0	1	1	2	
6	議員との意見交換会	1	0	8	8	
7	町政・まちづくり	6	0	4	9	
8	抽出政策・事務事業	24	17	44	94	
	計	35項目	43項目	68項目	121項目	項目

2 モニター会議(議員との意見交換会)

会議等	日時	場所	参加数
議会モニター委嘱状交付式・ 説明会及び第1回モニター会議	R1.8.6 18:30-20:30	役場本庁舎3階 議事堂	14
第2回モニター会議	R1.11.26 19:00-21:00	中央公民館2階 講堂	10
第3回モニター会議	R2.5.25~6.8 (アンケート期間)	「集まらない会議」	
計3回			(24)

3 議会傍聴・議員研修会・議会フォーラムなどへの参加

内容	件数(H27)	件数(H28)	件数(H29)	件数(H30)	件数(R1)
議会傍聴	6	21	12	39	5
議会フォーラム	3	4	4	4	中止
議員研修会	4	3	6	5	0
計	13人	28人	22人	48人	5人

令和元年度の議会の主な動き

5月8日	通年議会開会(改選後 初議会)
5月10・13日	新任議員研修会(議会事務局・町)
5月27日	第1回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(プレミアム商品券事業の実施等)
6月3～21日	6月定例会議開会
6月21日	第2回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(消費税増税に係る使用料等の取扱い等)
6月19日	H30年度第3回モニターを開催
6月25日	議員研修会(北海道町村議会議長会)
6月26日	議員研修会(北大公共政策大学院連携研修)
7月1日	議員研修会(町主催)
7月9日	新任議員研修会(北海道町村議会議長会)
7月11日	第3回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(消費税増税に係る使用料等の取扱い等)
7月26日	第4回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(芽室町立地適正化計画ほか)
7月26日	議員研修会(議会主催・議員力向上)
8月6日	第1回議会モニター会議を開催
8月8日	8月臨時会議開会
8月8日	第5回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(社会体育施設再整備・温水プール建設等)
9月3日～25日	9月定例会議開会
9月4日	議員研修会(議会主催・質問力)
10月16～17日	厚生文教常任委員会先進地事務調査(赤平市・奈井江町/公立病院の経営健全化方策、三笠市/コミュニティスクール導入成果と課題)
10月28日	議員研修会(十勝町村議会議長会)
11月15日	11月臨時会議開会
11月26日	第2回議会モニター会議を開催
11月15日	第6回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(十勝定住自立圏共生ビジョン)
11月18日 ～12月10日	議会報告と町民との意見交換会(6つの単位PTAと実施)
12月8日	議員研修会(広尾町議会主催)
12月3日～20日	12月定例会議開会
12月19日	芽室高校生徒との意見交換会
12月20日	第7回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会を開催(公共施設等再配置構想)

12月26日	委員会研修(委員会主催・地域医療)
1月17日	議員研修会(議会主催・町合同・ICT研修)
1月23日	政策提言書を教育長に手交(厚生文教常任委員会)
2月3日	2月臨時会議開会
2月4日～7日	白樺学園高校との関係協定事業(議会体験)
2月20日	第8回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会 を開催(雇用促進住宅・障がい用生活体験住宅)
2月28日	議会BCPに基づく災害対策会議参集
3月17日	政策提言書を町長に手交(総務経済常任委員会)
3月3日～25日	3月定例会議を開会
3月25日	第9回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会 を開催(まち・ひと・しごと創生総合戦略等)
4月14日	4月臨時会議開会

- 定例会議 6月(6/3～21)、9月(9/3～9/25)、
12月(12/3～20)、3月(3/3・25) (13日)
- 臨時会議 5/8、8/8、11/15、2/3、4/14(5日)
- 本会議 計18日 (道内町村議会平均13.2回)
- 予算決算特別委員会 (11回開催) (道内町村議会平均14.5回)
- 議会運営委員会 (30回開催) (道内町村議会平均11.2回)
- 総務経済常任委員会 (23回開催)
- 厚生文教常任委員会 (23回開催)
- 常任委員会 計46回 (道内町村議会平均17.8回)
- 合同委員会・連合審査会 (9回開催)
- 全員協議会 (15回開催) (道内町村議会平均8.4回)
- 公的会議回数 計129回 (道内町村議会平均65.1回)
- 本会議議件数 計177件 (道内町村議会平均89.5件)
- 議員研修会 (9回開催)
- 一般質問者数 20人(延べ)
- 会議傍聴者数 計259人(本会議130人、委員会119人、
全員協10人)
- 議会だより発行ページ数 計124ページ(12か月)
- ホームページ年間アクセス件数 計13,311件(ネット中継12,392件)
- 議会報告と町民との意見交換会(議会フォーラム)参加者数 計276人(17会場)
- ホットボイス件数 計0通
- SNS登録者数 計1,804人 (Facebook784人、LINE490人、twitter530人)

R 1 芽室町議会活性化計画主要事業

- 1 議会政策形成サイクルの進化（議会基本条例 第2条（2）、第12条、第13条）
→ 政策立案に至るプロセスの強化と見える化を図ります。
- 2 町民との意見交換会の深化と充実（多様な住民参加機会の創出）
（議会基本条例 第4条（2）、第8条（1・5））
→ 多様な世代、立場の住民がまちづくりに関わる機会を設けます。
- 3 議員間討議（自由討議）の強化（議会基本条例 第3条（3）、第5条（2）、第16条）
→ 議論を集約し政策立案へ繋ぐためファシリテーション力と対話力向上を図ります。
- 4 外部評価手法を確立する（議会基本条例 第24条）
→ 議会活動を広く共有するとともに住民による評価から活動の改善を図ります

R 2 芽室室町議会活性化計画主要事業

- 1 議会政策形成サイクルの進化（議会基本条例 第2条（2）、第12条、第13条）
→ 政策立案に至るプロセスの強化と見える化を図ります。
- 2 町民との意見交換会の深化と充実（多様な住民参加機会の創出）
（議会基本条例 第4条（2）、第8条（1・5））
→ 多様な世代、立場の住民がまちづくりに関わる「場」創りを進めます。
- 3 議員間討議（自由討議）の強化（議会基本条例 第3条（3）、第5条（2）、第16条）
→ 議論を集約し政策立案へ繋ぐためファシリテーション力と対話力向上を図ります。
- 4 外部評価手法を確立する（議会基本条例 第24条）
→ 議会活動を広く共有するとともに住民による評価から活動の改善を図ります

R 1 芽室町議会活性化策 10 事項・評価

総務経済常任委員会

項 目	内 容
1. 議会図書室機能の整備 [未達成:継続]	①新庁舎供用後の図書室運用に向け、電子図書の位置づけ、文書・図書の管理ルール等を規定した「(仮)議会図書室管理要領」を策定する。 ②電子図書室データの管理ルールを検討する。 ☞他議会の事例調査にとどまる。 R2 年度、新庁舎への移転・議会図書室の共用開始までには、規定の策定を完了する。
2. 町民意見の協議経過の明確化 [概ね達成:継続]	・意見交換等で出された意見等、議会内での協議経過から政策形に至る過程を「見える化」する手法を検討・試行する。 ☞議会だよりの「追跡！一般質問のその後」は継続したが、別手法・手段の具体的な検討には至らなかった。「議会モニター制度の機能拡充」と「町民との意見交換会の改善」に関しては、新たな手法を導入するなど、一定の工夫を行った。 R2年度に実施する住民評価(アンケート)から得られる結果から、より良い手法を検討していく。
3. 情報提供と説明の充実 [未達成:継続]	①「7. 外部評価手法の確立」と連動し、評価を通じて議会活動の情報公開と住民との共有を行う。 ②「6. 町民との意見交換会の改善」と連動し、多様な住民参加の促進を通じて議会活動の情報公開と住民との共有を行う。 ☞①外部評価手法(無作為抽出・アンケート)の実施に向けた検討、PTA との意見交換の意見に対する回答・報告方法の改善検討、意見に対する常任委員会内での対応協議を行い、年度内にまとめて各PTA に回答を送付した。②情報提供手法・手段に絞り込んだ詳細な議論には至らなかった。 R2年度に実施する住民評価(アンケート)結果をもとに、情報提供手法・手段の具体的な検討を行う。
4. ICTの継続的な活用 [概ね達成:継続]	・議会ホームページ強化に向けた検討を行う。 ☞R1 年度は、現行の議会HPの課題調査を行い、結果として、現行の単独運用の将来性とコスト面で、町HP同様のクラウドへの移行がCMSシステムの活用、運用コスト面で有利との判断をした。 R2年度には、R3年度予算措置に向けて、議員及び議会モニターアンケートによる現行HPの改善点の整理、CMS移行ページ確定等を行う。
5. 議会モニター制度の機能拡充 [概ね達成:継続]	①モニター公募方法の改善(無作為抽出など)を検討し、試行する。 ②モニター会議の開催手法(テーマ設定、ファシリテータの設置等)の改善を検討する。 ☞①住民アンケートの実施に向けた検討の中で、併せて、議会に関心を持つ人に「モニター候補」として手を挙げてもらうための「無策抽出」によるモニター選考方法を検討し、実施準備を行った。

	<p>②第1回モニター会議で出された意見を分類し、その中から第2回会議テーマとするもの数点を抽出。第2回会議では、モニター自身が関心のある事項を議論のテーマとして開催した。</p> <p>R2年度実施予定の第3回会議では、第2回会議で議論テーマとして事項に対する委員会の調査経過・結果を報告する。</p> <p>次年度の会議進行、テーマのあり方などは、モニターの意見を参考として改善に繋げていく。</p>
<p>6. 町民との意見交換会の改善</p> <p>[未達成:継続]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真の情報共有化を進め住民参加を促進することを目的として、これまで実施してきた住民参加手法の検証と新たな手法の検討を行う。 ☞PTA との意見交換の実施にあたり、意見集約、課題抽出から常任委員会での議論へ繋げ、意見に対する回答としてまとめた。また、第1回モニター会議で出された意見を分類し、その中から第2回会議テーマとするもの数点を抽出。第2回会議では、モニター自身が関心のある事項を議論のテーマとして開催した。 R2 年度では、町民意見の背景にある課題を細分化し、課題のポイントを明確化していく。また、住民評価の結果から、より良い意見交換の姿、あり方を協議していく。
<p>7. 外部評価手法の確立</p> <p>[概ね達成:継続]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民から見える「議会活動の評価」手法を確立し、今年度の議会活動実績評価からの試行を目指す。 ☞住民評価の検討の中で、R1 年度は「議会の活動全般に関する認識度を高める」「議会に関心を持つ町民層を増やす」の2点を目的に、「アンケート方式」の評価手法について中心的に検討した。 結果として、町民 700 人を対象とした無作為抽出によるアンケートを、4月から5月にかけて実施し、アンケート結果は、次年度の議会活性化計画の議論に反映する。
<p>8. 議会白書作成ルールの策定</p> <p>[目標達成:完了]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例第10条第4項の規定に基づき、議会白書策定のルールを定める。 ☞現行の議会白書の構成を基本として、他自治体議会の事例を参考にし、要領案を検討、決定した。
<p>9. 議会活性化・政策形成のあり方検討</p> <p>[目標達成:継続]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の取組みの「見える化」を図るため、各委員会の政策課題を一元的にマネジメントする手段を検討・確立する。 ☞従来の議会活動を振り返り、通年議会の利点を活かし住民と成果を共有するための議会活性化・政策形成のあり方を検討し、「あるべき姿から解決策へ」と導く「バックキャスト」の考え方による『議会実行計画』と、政策課題・活性化策の見える化を目的とした『進捗工程表』を作成した。
<p>10. クールビズの期間拡張の検討</p> <p>[目標達成:完了]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気候変動等による執務環境の変化に対し、環境改善方策として、クールビズ期間の拡張について検討する。 ☞町が当面、試行として行う「軽装推奨月間(5月・10月)」の動向、新庁舎移転後の執務環境の変化(執務環境の集約化、空調の改善など)を考慮し、当面はクールビズの拡張を行わず、町の「軽装推奨」に合わせしていくこととした。

議会政策形成サイクル等の取組内容・状況

総務経済常任委員会

①町内における人手不足の状況と対策

- ・本町では、高齢者増加の一方で若年層減による労働力不足が予想される。現状と今後の支援の在り方や具体的支援に関する R1 年度調査研究を行う。

【現状】 ○農業だけでなく、製造業、飲食業、福祉関係においても人材不足である。 ○今後さらに労働力不足が懸念される。	【目指す姿(目標)】 ●少子高齢化の進展があっても町内労働力不足を招かない
【課題・政策】 ➤ 農業、製造業、町内事業者の現状把握 ➤ 労働力不足解消につながる政策の洗い出し	

[R元年度評価] ⇒ **未達成:継続**

進捗状況	商工会、農協（労働支援課）、町（東工業団地関係）と意見交換・勉強会を通じ、町内企業等の労働不足実態把握を行った。
備考	次年度は、R元年度に得た情報から、委員会としての課題解決（案）をまとめ、政策討論会を経て議会としての政策案を整理する。 町の関係事業を調査（事業評価・実行計画）し、政策案をもとに、政策提言に繋げていく。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂

①公立芽室病院の地域における役割の明確化

- ・全国的な医師不足や患者数の減少により医療提供体制の維持が極めて厳しい状況下で、持続可能な病院経営を目指すために、果たすべき今後の役割を明確にし、町民にとって真に必要な病院となるための課題調査を行う。

【現状】 ○医療提供体制維持が困難 ○複数年に渡る資金不足などの経営状況	【目指す姿(目標)】 ●地域の将来を見据え、町民にとって必要な医療を提供できる病院 ●持続可能な経営
【課題・政策】	
<ul style="list-style-type: none">➤ 町民への徹底した情報提供と理解を得るための取り組み➤ 院内・庁内での情報共有➤ 患者確保策（送迎バス・診療科の維持確保）➤ 医療スタッフ確保策➤ 空き病棟の利活用法	

[R元年度評価] ⇒ **概ね達成:完了**

進捗状況	先進地事例調査を行い、公民一丸となった経営改革・休床した病棟の活用事例から公立病院の地域における役割の明確化議論に繋げた
備考	公立芽室病院は病床の機能変更や、急性期の標榜を返上するなど地域に求められる役割を果たすための取り組みに着手してきたことがこれまでの調査によって明らかになっている。アドバイザーやコンサルの導入など、先進事例や外部からの専門的知見を活用しながら改革推進に取り組んでいる。また、地域巡回により住民との対話の場を持つなど、住民理解を得るための取り組みもおこなわれており、委員会が課題として掲げ調査に臨んできたことが今年度の病院の取り組みに反映されていると認められる。また、一般会計からの繰り入れにより、複数年に渡っていた資金不足も解消されつつある。 令和元年度においては特に提言すべき内容はないと考え、令和2年度は抽出事項としての調査を継続する必要はないと判断するが、引き続き四半期ごとの経営状況についての報告を求め、3次改定された公立芽室病院新・改革プランならびに令和2年度アクションプランの進捗状況について調査を実施していくこととする。

②地域の特色を活かしたコミュニティスクール

- ・地域の教育力を活かした学校づくりとともに、地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進に向けた調査・提言を行う。

【現状】 ○町が描こうとしている CS のビジョンが不明 ○各地域における仕組みが確立されていない	【目指す姿(目標)】 ●地域が全体で子どもを育む体制の構築
【課題・政策】 ▶ 町民の理解と協力を得るための広報手段 ▶ 誰もが参加しやすいボランティアの仕組みづくり ▶ 行政が描くビジョンとそれを実現するための強力なイニシアティブ	

[R元年度評価] ⇒ 未達成:継続

進捗状況	先進地事例調査を行い、地域住民の協力が得やすい環境整備、地域と学校をつなぐコーディネーターの存在が必要不可欠と確認した。
備考	<p>教育委員会は「地域学校協働本部」等の整備をおこない、町民活動支援センターの協力を得ながら各団体との意見交換会をおこない、地域おこし協力隊員の雇用、中学校区ごとのコーディネーター配置など、CS 推進に必要な体制整備を進め、令和 2 年度からの本格的活動開始に備えてきた。しかし本年 2 月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会議の開催や学校との協議が進まない状況にある。体制が整備できたとしても、それを運営していくための地域などの理解や協力、芽室町に根付いた活動になるかなど、その中身が重要である。</p> <p>令和 2 年度からは、芽室町ジモト大学事業推進など関係する事業も進められることから、当委員会としては、引き続き本事業を注視していく必要があると考え、令和 2 年度も抽出事業として継続調査を行うこととする。</p>

令和元年度第1回議会モニター会議 意見交換会の概要

令和元年8月6日(火曜) 18時30分～20時30分
役場本庁舎3階議事堂

■出席：畠山大輔、嶋野丈治、島部弘子、石田幸治、福田清貴、篠原淳一、雨山理恵、太田 貢、長崎義和、鈴木美幸、中田照子、渡辺洋志、大谷留美子、鈴木 賢(14人)、議員(16人)

・辞令交付・自己紹介の後、梶澤議会運営委員長からモニター制度、本日のモニター会議テーマについて説明。特に質疑なく、意見交換に入る。最後に出された意見を、全体で共有して終了。

意見交換テーマ：

「私が考える芽室町」 ～「まち・暮らし」〇〇だったらいいなあ～

▼第1回モニター会議意見リスト

区分1	区分2	意見	
教育	教育環境整備	小中学校の教室にエアコンを設置する。	
	経済的支援	高校授業料や生活費の補助があったらよい。 学校給食費は無償にする。	
	食農教育	町内すべての小学校の4年生を対象に種まき、収穫、調理という一連の流れを体験できる体制をつくる。	
	不登校支援	不登校をしている子どもの支援を充実する。	
暮らし	コミュニティ	10年たってもご近所づきあいのある元気な町内会が存在する町 帯広のベッドタウンとして、子育てのしやすい町、育児サークルの充実、公園の整備、コミュニティの充実 芽室では公園で遊んでいる子がいない。どうしてだろうか。どこで過ごしているのか。 夏休み中のラジオ体操を中止・廃止した町内会が沢山ある。地域と子どもの関わりが希薄になっている。(ならざるを得ない) 地域のつながりが強く、花火や行事などみんなで考えて作り上げている。良いところだと思うので伸ばしていけたらいいと思う。	
		生活環境整備	ゴミの分別が多くてびっくり。(他自治体から転入してきて驚いた)
			災害に強いまち。西地区の水害が心配

	防災	災害に強いまち、洪水が予防できる町、浸水区域に住む住民が安心できる町
交通	地域公共交通	免許のない人(子ども、高校生、高齢者、免許返納者など)のために交通の便をよくしてほしい。
		乗り合いタクシーが必要だ。
		家族で送り迎えはできるが、農繁期だけは家族以外の移動手段があればよい。
		困っている人がどれだけいるのか、きちんと調査をする必要がある。
		じゃがバスの運行時間と使いたいと思う時間が合わず使いづらい。
		運転免許がなくても暮らせる公共交通の整備、コミバスの充実
		なぜ、じゃがバスを利用する人が少ないのか(分析してはどうか)
		町外の病院に通うための交通費の助成
		買い物や通勤に便利な帯広市を住まいとして選択する若年世代多いのでは?ここを解消すると移住定住促進につながるのではないか
		仕事をしていると子どもの少年団活動のサポートが出来ない。練習会場への移動も課題の一つだ。
帯広までの交通機関がもっと充実していただいたいと思う。JRなどもう少し時間帯に幅があると便利。		
道路環境		東めむろに住む子どもたちが利用する大成橋にガードレールをつける。通行する車のスピードが気になるし、近年歩道を歩いている子どもに車が突っ込む事故が起きており安全対策が必要だ。
		デコボコのある道をトラックで走ると非常に危険である。基幹産業が農業だというのなら道路整備をする。
		中央分離帯に乗り上げる事故が多い。(東芽室ローソン交差点、平和園の交差点など) 分離帯を短くしたりすることで右左折しやすくなるのでは。
		アンダーパスの南側の5差路がわかりにくい。(色を付ける、看板をわかりやすくするなど視覚的な工夫が必要では)
		2線通の大成橋付近の道は通学路でもあり、車の速度も速いので危険を感じる。ガードレールなどを設ける必要があるのでは。
免許返納者対策		免許返納者対策を充実する。
		運転免許返納後の支援を知らない町民多い
		高齢者が相手の交通事故に家族が遭遇した。踏み間違い防止装置設置補助制度が必要ではないか
子育て	出産	出産費用が40~50万円かかるが、国保の出産一時金(42万円)では不足する。出産費用は満額にしてほしい。
		不妊治療
商工業振興	労働環境	東工業団地に食事ができる場所がない。
		東工業団地に会社がたくさんあるが、昼ご飯を食べるところがない。飲食店の立地に関して制限があるのだろうか?
スポーツ	環境整備	気軽に運動を体験できるスポーツ教室がないだろうか。運動不足の子どもが多い。逆上がりができる子が少ない。外部講師などで対応出来ないか(学校の先生では対応しきれない)

		<p>新しい総合体育館をつくり、プロの大会観戦できるようにする</p> <p>プロによるスポーツイベント、吹奏楽のクリニック、マラソン大会(ユニークな大会)、マスコミを呼び込める様なイベント企画で町の活性化につなげる。</p>		
都市環境	通信	<p>農村地区は光回線がなく、いまだに ADSL である。農業においてもネット通信を利用する機会が増えており、改善を望む。</p> <p>GPS などを活用したこれからの ICT 農業のためにも、農村部のネット環境の整備は重要だと思う。(上美生に移住する人も多いがネット環境が悪くて自宅で仕事ができない。市街地から上美生までの間をモデル地区として整備しては)</p>		
	公園	<p>トイレの一部は洋式だが、すべてのトイレを洋式化してほしい。公園は子どもが多く訪れる場所である。子どもは和式トイレに慣れておらず、用を足せない子どももいる。さまざまなイベントが開催されているが、トイレの整備も併せて進めてほしい。</p> <p>芽室公園に道の駅を整備して、町の特産品の PR を行う。</p> <p>ドッグランを整備する。</p> <p>公園の遊具が使えない(更新の為使用禁止になったまま)、使いにくい、楽しくない。</p> <p>町外の公園に遊びに行くと、同じ町内の知り合いに遭遇することがある。芽室町内には楽しめる公園がない。子どもが楽しめる施設が、嵐山や芽室公園にあればよい</p> <p>子ども向けの遊具などを充実させた公園があるとよい。</p> <p>芽室公園はあんなに芝生が広いのに犬の散歩ができない。犬の散歩で芝生を歩かせたい。</p>		
		中心市街地	<p>中心部の駐車場がない。</p> <p>新しく整備するのではなく信金の駐車場を使わせてもらう。</p> <p>中心市街地を活性化するための補助・誘致策</p> <p>シャッター街のシャッターを開ける為に、商業者以外の移住も考えたかどうか</p> <p>町の中が空洞化しない為には住民が魅力ある店舗や住宅が必要</p> <p>街中の駐車場が足りない(特に駅前通り)</p> <p>芽室はコンパクトで住みやすい。食料品以外の商店がもっと充実したらいいと思う。</p>	
			福祉	<p>介護</p> <p>高齢の父がひとり暮らしになって介護度が下がった。どのように認定されているのか、わからない。</p> <p>(答)介護認定を受けるにはかかりつけ医の意見書やケアマネの意見、本人の聞き取りなどから資料を作成し、介護認定審査会において判定する。当事者本人は普段できないことも「できる」と言ってしまう傾向がある。判定に不服があれば地域包括支援センターに連絡すれば相談に乗ってくれる。</p> <p>親の介護が心配⇒生まれたところで、看取りたい。祖父が孫の面倒を見る。子どもは働く。昔は、一つの家庭で完結できた。今は核家族化。介護施設の充実。</p>
			雇用	<p>働き手がいない現実⇒既存の考え方を変えて、高齢者の働く場所を確保。</p>

	地域 コミュニティ	高齢者福祉のこと。独居の方々は寂しそう⇒昔は、近所の方々との距離が近かった。個人情報に過敏になっている。(町内会) ○地域、近所の助け合いの充実。					
観光	観光振興	芽室の観光整備⇒どんなスタイル、どんな人に来てほしいのか、という議論。 自分が芽室に来るとしたら⇒どのように来て、どこに泊まって、どこで何を食べるかというシュミレーションが必要。 泊るところが少ない。嵐山は温泉ではない⇒帯広に泊まる。 嵐山以外の観光⇒芽室遺産である場所の説明が不足。 季節限定でも体験型観光を(安い体験型観光)⇒乗馬、農業体験(いも堀り)。 ゲートボールを発祥の地として観光にむすびつける⇒何が楽しいのか。(魅力) ○体験型観光の創出。 道の駅をつくり集客を図る 芽室はそもそも観光のイメージがあまりない。 観光客向けにも Wifi は必須。					
		新嵐山	観光客が「十勝の景色を見たい」という目的をもって芽室町に来てもらえるよう、展望台や施設の整備をする。 新嵐山は観光資源としては優良だ。資源を最大限活用できる再開発を期待する。 ドッグランを作る。 嵐山の環境、オートキャンプ場の整備⇒町外の方々のいい施設だったという声。 新嵐山をもっと活用して人を呼び寄せられるようにしてはどうか。 新嵐山の再開発(ドッグラン、滞在型観光の拠点)				
			農業	雇用	働き手不足⇒規模の拡大、ステップアップは難しい。募集しているが他の産業へ、基幹産業農業プラス他の仕事が必要。 通年雇用ではない⇒4月から10月程度の雇用。(嵐山の例)育成牧場とスキー場に通年勤務 自動運転化。楽になる、便利になることと収益性はイコールではない。 ○農業だけではなく、他の分野でも労働者問題を解決。		
					病院	施設整備	公立病院の入院環境をよくしてほしい(テレビや冷蔵庫の定額化をしてほしい)
							診療科

令和元年度第2回議会モニター会議 意見交換会の概要

令和元年 11 月 26 日(火曜) 19 時～21 時
芽室町中央公民館 2階講堂

■出席：土井慎悟、渡邊しのぶ、嶋野丈治、島部弘子、福田清貴、
篠原淳一、雨山理恵、長崎義和、鈴木美幸、中田照子 (10 人)
議員(16 人)

・各常任委員会では、第1回目で出された意見を区分し、議員間討議を経て、その中から4点を議論テーマとしてピックアップした。第2回会議では、冒頭に、両委員会からテーマのポイントについて説明した後、各モニターには、それらテーマから興味・関心のあるテーマを選んでいただき、議論テーブルに着いていただいた。

総務経済常任委員会

(1) 町内会は「行政の下請け」なのか？ (Aグループ)

① テーマを選んだ問題意識の共有

○町内会の必要性

- ・面倒だけど必要な団体である。
- ・コミュニティづくりに必要である。
- ・美化、防犯など町内会に入っている人たちのおかげである。
- ・一定の区域に居住するには、地域の人との関わりは大事である。
- ・町内会の必要性が分かりにくい。
- ・ただの連絡網(回覧する)としての機能。

○加入率の低下、役員のなり手が不足の問題

- ・町内会の加入率の問題は、入会してもメリットがないという問題もある。
- ・実際に退会会員が年々増加しており、心配している。
- ・魅力ある町内会をいかに作るか、役員は苦勞しており大変である。

○町内会について思うこと

- ・町内会の運営は、行政の資金的応援が必要である。
- ・防災など、どこまで関わるのか。

- ・花壇の造成は、参加者が少ないが楽しい。
- ・行事に参加している会員の笑顔が最高である。
- ・総会など高齢者の方々の参加が多く、若い人の参加が少ない。
- ・公園清掃、道路清掃などへの参加は億劫である。
- ・懇親会など参加しても興味の違いからか楽しくない。
- ・共助の意識づくりが必要である。
- ・町が大変きれいだと思う。
- ・正直、人付き合いが苦手なので町内会行事に参加しにくい。
- ・町内会は少ない人数(単位)が望ましい。

② テーマに関する現状の認識

- 独身、借家住まいの人たちがなかなか町内会に入らない現状がある。
(連合会はめむろ住宅情報協会と連携協定を結び取り組みを進めている。)
- ・町内会は任意団体なので入る、入らないは自由である。入らない自由も尊重されるべきである。

○魅力ある町内会づくりのために

- ・楽しい行事や町内会加入のメリットを明確にし、魅力ある町内会づくりを自分たちでしていく必要がある。
- ・町の支援をさらに充実させていく必要がある。
- ・請け負っている事業の推進、文書管理などで、本来町内会がやるべきコミュニティづくりができないのではないか。

③ テーマに関するありたい姿

- どんな町内会づくりを進めていくか
- ・町内会加入のメリットを伝える。
- ・チラシを作成する。
- ・50世帯位の町内会が理想である。
- ・顔の見える関係をいかに作っていくかが必要であり、災害時にも大変役に立つのではないか。(班ごとで居酒屋)(男の料理教室の開催)

④ ありたい姿実現の為に取らなければならないこと

- 行政の下請けではない
- ・町内会は、行政の下請けではない。自分たちの住んでいる地域は自分たちで良くしていこうという意識が必要である。
- ・やらされてる感から主体的に関わる必要がある

総務経済常任委員会の調査・協議の見解

■委員会の取組み

◎ 第2回モニター会議の委員共有

- 町内会の必要性 → ・地域コミュニティとしての役割
・災害など町内会単位での役割の重要性
- 町内会の課題 → ・会員の加入率の減少
・地域のコミュニティの希薄化
・役員のなり手不足

町内会は、行政の下請けの関係ではなく自分たちの地域は自分たちで守り、主体的に関わっていくという意識づくりの必要性を確認しました。

◎12月定例会議振り返りから(R2.1.10 ミーティング／町内会活動支援)

- 論点整理 → ・町内会は行政からの依頼にもとづく委員等の推薦や調整事務等を担っている
・町内会に代わる団体はない
・現状の経済支援だけでは不十分
・町内会の課題は町内会だけに任せておいても解決しない
・地域担当職員制度が機能しているのか、疑問である

今後の町内会活動支援について調査を行う。

◎ 第20回委員会調査(R2.2.20／町内会の活性化について)

- ・地域担当職員制度、市街地町内会連合会との連携
- ・町内会活動等の活性化(町民対話)を目的にした新・地域担当職員制度

■委員会の見解

昨年、町と連携協定を締結した市街地町内会連合会との意見交換会を行いました。町内会会員の減少、町内会活性化のための経済的援助、役場内の事務所スペースの設置、そしてゆるやかな関係、近すぎない距離感のある町内会づくりなどの課題提起がありました。

町内会の現状は年々変化しており、災害など町内会の存在は大変重要です。今後も町の事業等との整合性が図られているか注視していきます。

■町の取組み

- ◎市街地町内会連合会との連携協定締結(R1.6.25)
- ◎地域担当職員の町内会加入PR活動
- ◎新・地域担当職員制度

(2) 芽室町の観光って、なに？（Bグループ）

① テーマを選んだ問題意識の共有

② テーマに関する現状の認識

- ・家族づれが、1日遊べるような場所や環境の整備がされていない。
- ・観光地の中心となる核となる場所がなく、滞在できない。
- ・観光産業で稼ぐものがない。観光客が、お金を使う事ができない。使う場所がない。経済効果が生まれてない。
- ・新嵐山スカイパークに遊ぶ施設などが足りない。
- ・芽室公園は、噴水しかない。いい場所なのに勿体無い。
- ・町外者から、町に訪れてきたひとに、紹介できる観光地がない。
- ・足寄町や更別村に子供連れて遊びに行く。
- ・観光の素材はいい物があるが、どれも中途半端な形になっている。芽室遺産・サイクリング・農作物など

③ テーマに関するありたい姿

- ・自然を壊さず、予算が少ないことから少しずつ整備していく。
- ・農作物の生育を体験してもらおう。農業体験。
- ・町や商工会が、観光について、考えていない。
- ・各分野が、バラバラに動いていて、横のつながりが、ない。観光について、リーダーになる人がいない。
- ・行政が観光による事業に力を入れなくてもいいと思っている。行政が力を入れないのであれば、観光は、成り行きでいい。
- ・近隣市町村には、観光地がいっぱいあるのだから、新嵐山スカイパークと、芽室公園を整備して、連携したい。
- ・新嵐山と芽室公園は、町が管理しているので観光の舵取り役は行政が進めて行くべき。
- ・資源はあるのに使いこなせていない。近隣地域からも訪れてくれるぐらいの公園にしたい。
- ・高規格道路のサービスエリアや、インターチェンジなどもいい観光資源である。

④ ありたい姿実現の為に取り組まなければならないこと

- ・観光に携わる個人及び団体が集まって NPO法人を作り、観光産業・事業を展覧させていく方法もある。
- ・実現できれば素晴らしいですが、立ち上がりに時間が掛かるのと、リーダーになる人がいないと、思う。

- ・地域おこし協力隊を活用して、商工観光課に観光のプロフェッショナルな人材を、入れて改革を進める。
- ・議会視察など、町を訪れてくれる町外者に、観光のお勧めのモデルコースが、整っていない。
- ・「裸みこし」のような、全国的な集客力のあるイベントを考える。
- ・新嵐山や、芽室公園に子供と家族づれが、楽しめる場所にして、町民の憩いの場にする。
- ・新嵐山スカイパーク・芽室公園・愛菜屋など今ある施設を経済効果が生まれ、家族で楽しめる場所に、少しずつ拡大していく。小さな事から確実に。
- ・町の観光に対する方向性が見えない。観光政策で住み心地のいい町にしたいのか？インバウンドを増やしたいのか？コンセプトがはっきりさせる事が重要である。
- ・町民が、観光しやすい、紹介しやすい、そしてなにより町民が住みやすい観光の町にしたい。
- ・現実的な事で町内各所に立っている町関係の看板サインも見直して、きれいな看板を整備し、町や観光地に誘導する看板も必要です。足元から綺麗にします。
- ・観光地が町の憩いの場になれば、地域内・地域外からも観光に訪れ、経済効果が生まれ、地域内経済循環の活性化が始まる。
- ・町は、観光に対する一貫とした考え方を持つ事が重要。住んでよし 訪れてよし 自慢できる町にしたい。

総務経済常任委員会の調査・協議の見解

■委員会の取組み

◎ 第2回モニター会議の委員共有

芽室町の観光の問題点は、

- ・人が多く来るが、観光地としてみなされていない。
- ・経済効果が生まれず稼ぐことができない。
- ・観光産業で稼ぐ体制を整えることが急務である。

芽室町の観光資源は

- ・新嵐山スカイパーク
- ・芽室公園
- ・6つの芽室遺産
- ・愛菜屋
- ・良質な地元の農畜産物
- ・素晴らしい景色
- ・ゲートボール発祥の地

芽室町の体験型観光には

- ・民泊体験
- ・農業体験
- ・サイクルツーリズムなど

素材的にいい物がたくさんあるが、取り組みが中途半端である。

→観光資源・体験型観光などは、北海道ならどこの町でも考えている。

町のオリジナリティーが無い事などを確認しました。

◎ 委員会ミーティングを開催

- ・新嵐山スカイパークを町民の憩いの場にする。
- ・地域外からも観光客を呼び込む
- ・地域への経済効果も期待できる

→今後の新嵐山スカイパークについて調査を行うことを確認しました。

◎ 第19回委員会調査(R2.1.24／新嵐山スカイパーク活用計画案について)

◎ 第1回委員会調査「R2.5.1／新嵐山スカイパーク活用計画の進捗状況」

◎ 第2回委員会調査「R2.5.1／新嵐山スカイパーク活用計画の進捗状況」

■委員会の見解

町民や地域住民の事業に対する理解を得るためにも丁寧な情報提供を求めていくとともに、予定されている計画内容について今後も委員会調査を実施していきます。

■町の取組み

町は「新嵐山スカイパーク活用計画」にもとづいて既存施設等のリノベーションが始まります。令和2年度は他の施設整備に先立ってワイナリー建設も計画されています。

厚生文教常任委員会

(1) 子どもの学びを育む環境づくり (Cグループ)

① テーマを選んだ問題意識の共有

- ・脱ゆとりのカリキュラムからくる子どもの多忙感を感じる
- ・学力よりも、「生きる術」を身につけさせたい
- ・様々な体験を通じた心の豊かさを育みたい

② テーマに関する現状の認識

- ・授業時数は増加傾向。外国語、道徳、プログラミング思考を教科に盛り込むなど、学校がすべきことが増えてきている。代わりに、クラブ活動、集会、行事の準備期間などが短縮されている。授業以外の取り組みを通じ、子どもがその体験から様々なことを学ぶ機会が削減されている印象がある。
- ・芽室町の小学生は、全国平均より学力が低い状況。でも、この結果だけで子どもや教員の取り組みを評価してよいのかという疑問はある。(学力全国1位の秋田県は、自殺率も全国1位という現状をどう分析するのか)
- ・参観日の後のクラス懇談に残る親が少ない。もっと親同士が語り合いたいが、親にも多忙感がある。
- ・心身豊かに育てたいと、少年団活動をさせているが、帰宅後も宿題に取り組まなくてはならず、時間に追われ、子どもは迎えの車内で夕飯を食べている状況。本末転倒な感じがしている。

③ テーマに関するありたい姿

- ・心が豊かな子ども。それは教科の勉強だけでは育たない。
- ・子どもが様々な体験ができる機会の創出。そこに地域もかかわる仕組みづくり。
- ・ICTを活用した授業。これからは子どもの学び方が大きく変化してくる。時代に対応できる子どもを育てる。

④ ありたい姿実現の為に取り組まなければならないこと

- ・「家族団欒の日」を設け、ノー宿題、ノー部活、ノー残業の日をつくるなど、全町一丸となった意識共有。
- ・「学力テストの結果を気にしない宣言」をする。学力テストの結果だけで子どもや学校の評価をしない。将来、自立して社会に出た時に必要なスキルをたくさん体験を通じ学ぶことが大切。
- ・時代にマッチした学習環境整備。デジタル教科書とそれに対応できる通信環境や端末。

- ・小中学校への全学年 30 人学級を導入する
- ・他自治体では中学 1 年生向けの企業説明会をおこなっていた。こうして地元企業も子どもたちにかかわることは、子どもが将来のありたい自分像を描くための一助になると感じた。
- ・芽室の良さを学ぶ CS の仕組みづくり。食農教育をテーマに芽室は取り組んでいるが、それを支援する農業関係者も人材が足りていない状況。ここの課題解決策も必要。
- ・一自治体だけで完結せずに、十勝全体で取り組まなければならない。

厚生文教常任委員会の調査・協議の見解

■委員会の取組み

- ・令和元年度は「地域の特色をいかした CS」をテーマに調査に取り組みました。
12月定例会では10月におこなった先進事務調査の成果としてCSの推進には
 - ① 参加しやすいボランティアの仕組み
 - ② 地域住民の理解を得るための周知広報活動
 - ③ 地域コーディネーターの存在
 - ④ 行政のサポート(予算措置、人員確保)が必要であることを報告しました
- ・1月23日、2月17日に開催した常任委員会にて、CSの進捗状況と児童生徒一人に一台端末を整備しようとするGIGAスクール構想(国の施策)について調査を行い、町の考えなどを確認しました。

■委員会の見解

- ・4月20日開催の常任委員会にて、令和元年度の委員会総括をおこないました。
世界的にまん延している新型コロナウイルス感染拡大防止策の影響が本町にも及ぶ中、令和2年度から実動予定のCS事業推進の見通しが立っていない状況をふまえ、令和2年度も引き続き地域の特色を活かしたCSの推進について調査に取り組みことを確認しました。
- ・また、小中学校が長期間休校となった場合でも、オンライン学習によって「学びを止めない環境整備」の必要性も浮き彫りになりました。
GIGAスクール構想に即した本町のICT教育推進にはスピード感を持って対応できるよう町の動きを注視していきます。
- ・地域の大人と子どもたちが連携して取り組む「芽室ジモト大学」事業が令和2年度から始まります。
地域が持つ教育力を子どもたちの学び、育ちにどの様に生かしていくのか、モニター会議で頂いたご意見を参考に、所管事務調査の中でしっかり注視していきます。

■教育委員会の取組み

- ・GIGAスクール構想推進に向けた取組み
- ・3つの中学校区へCSコーディネーターを一人ずつ配置
- ・地域と地元の中高生をつなぐ「芽室ジモト大学事業」の推進

(2) 安心して暮らせる地域医療と福祉 (Dグループ)

① テーマを選んだ問題意識の共有

② テーマに関する現状の認識

- ・医師の確保が難しい(町で育てていくという視点も大切では)
- ・成功している病院を参考にしては→芽室に合ったやり方を検討
- ・以前家族が入院したことがあるが、本人にはやさしいが家族にはきついこともある
- ・怪我して手術が必要でもすぐしてくれないことがある→他の病院を受診することにつながり患者が減る
- ・特に土日の病院スタッフが不足していると感じることがある
- ・再編統合が必要な病院のリストにのったのが残念だった
- ・病院の不祥事が残念だった
- ・親が市街地で1人暮らしだが施設には入りたくないということで、様々なサービスを利用しながら生活している
- ・介護認定3だったのが、2→1と下がっている
- ・けいせい苑も介護度が足りなくてなかなか入れない
- ・配食サービスの器が重たい。

③ テーマに関するありたい姿

- ・自宅であれ施設であれ、生まれ育った芽室町で最期を迎えたい
- ・身近なところに病院や施設があってほしい
- ・子育て支援と同じように高齢者福祉にも手厚くしてほしい
- ・医療、介護の人材を確保
- ・信頼をどうやって回復させていくか→情報公開
- ・患者を断らない病院であってほしい(明るい、きれい、親切)

④ ありたい姿実現の為に取らなければならないこと

- ・人材確保策として、医師や看護師、介護職に対する研修制度、奨学金制度の充実と待遇改善
- ・足の確保の課題がある→デマンドや乗り合いの検討
- ・必要などころにはしっかりとお金を使ってほしい(病院)
- ・病院は町になくてはならない。最期まで芽室町で生活できるシステムの確立

厚生文教常任委員会の調査・協議の見解

■委員会の取組み

- ・令和元年度は「公立芽室病院の地域における役割の明確化」とテーマに調査を行ってきました。
 - ・公立芽室病院が、町民に必要な病院である為の課題として
 - ①町民への徹底した情報提供と、病院内、庁内での情報共有
 - ②町民の理解を得るための取り組み
 - ③患者確保に向けた取り組み(送迎バス、診療科の維持)
 - ④医師及び看護士等の医療スタッフ確保策
 - ⑤空き病棟の利活用について検討
- 以上5点を挙げ、先進事務調査、委員会調査、議員間討議などを行ってきました。

- ・12月定例会では、10月におこなった先進事務調査の成果として以下の4点が必要であると報告しました。
 - ①病院経営健全化を図るためには「地域に求められる病院」であること
 - ②病院改革プランを堅実に遂行していくためのデータ分析
 - ③町民の理解と協力を獲得するための徹底した情報公開と情報共有
 - ④休床中の3階病棟の利活用法は地域包括ケアシステムにおける住まい確保策など、他の事務事業での活用法も視野に入れて方向性を見出すこと
- ・2月4日に開催された厚生文教常任委員会では公立芽室病院が地域の中で果たすべき役割として、「少子高齢化」を見据えた町民ニーズに応えるべく、空き病棟となっている3階病棟を「療養病棟」へと機能変更していただくことが町側から報告されました。

■委員会の見解

- ・厚生文教常任委員会では、昨年度、委員会が調査してきた課題については町との共通認識が持て、またその課題解決に向けた取り組みが進んでいることを、4月20日に開催された厚生文教常任委員会にて令和元年度の委員会総括として確認しました。
- しかしながら、5月12日開催の委員会にて、コロナウイルス感染拡大の危機に備えるために6月からの療養病棟移行は秋以降に遅らせるとの報告がありました。モニター会議で頂いたご意見を参考に、引き続き社会情勢の変化に応じながら、地域に必要な医療確保策についての調査をおこなっていきます。

■町の取組み

- ・「急性期」からの転換(慢性期、回復期、療養型病床)
- ・複数年続いた資金不足を解消するための一般会計からの繰り入れ
- ・新しい病院改革プラン策定(R2～)、※アクションプラン10策定(R2～)

※令和2年度アクションプラン10

- 1、院内体制の確立(新理念方針と各科連動)
- 2、回復・慢性期の機能強化
- 3、目標管理制度(ゴールチェック)の導入(全科)
- 4、住民向け企画事業の強化・実行(語ろう会・講座・病院まつりなど)
- 5、在宅療養支援の強化
- 6、医療・介護の連携
- 7、科間・科内の対話の推進(情報共有化)
- 8、公共等総合管理計画の推進
- 9、医療スタッフの確保・育成の強化
- 10、運営改正の検討(公営企業法)